

議案第 1 2 号

令和 2 年度 公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善 及び連携・活用に関する取組評価」について

(別紙) 議案第 1 2 号 資料

- ・参考資料 1 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の実施経緯について
- ・参考資料 2 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方
- ・参考資料 3 公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和 3 年 8 月 3 日

教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、味・品質・安全性等を考慮して献立に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、給食に関わる研究協議会の開催等、市と連携して児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	分野別計画	かわさき教育プラン、第4期川崎市食育推進計画	

4カ年計画の目標

・安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給	給食停止等の発生件数	件	0	0	0	a	B	I
		学校給食用物資納入業者登録数	社	28	31	28	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	52,266	52,817	55,356	2)		
②	給食物資に関する苦情件数の削減	物資に関する苦情への対応数	件	459	480	478	a	B	I
③	給食物資の規格衛生検査の実施	食中毒発生件数	件	0	0	0	a	A	I
④	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育講座の参加人数	人	80	100	—	d	D	II

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	給食費徴収業務の健全化	給食費の収納率	%	99.94	99.95	99.87	b	C	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取り組み	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	回	15	20	17	b	C	II

【※1】 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

【※2】 A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】 (1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

各取組においてほぼ目標値を達成していたとの評価を踏まえ、今後も安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施できるよう努めました。学校給食費の徴収については、学校と連携を図りながら目標値の達成に努めました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

安全で安心な給食物資を継続的・安定的に学校に供給できていることは、学校給食事業の円滑適正な運営に大きく寄与しており、本市の求める役割を果たしていますが、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進等には課題も見られます。今後も安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営を円滑適正に実施することを期待するとともに、食育講座については、令和3年度は「アンケートによる受講者の理解度」を補足指標に加え、指標の目標値と併せて達成状況を測り、事業内容の検証・調査研究につなげていきます。また、令和3年度からの学校給食費の公会計化により、令和3年度以降の学校給食費の徴収については、本市の事業となりますが、令和2年度までの学校給食費に係る未納金については、引き続き学校給食会が債権管理を行うこととなるため、令和3年度の指標を修正するとともに適切な未納金の回収に努め、法人の経営改善につながる取組を着実に進めていくことが必要と考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給
計 画 (Plan)	
指標	給食停止等の発生件数、学校給食用物資納入業者登録数
現状	川崎市学校給食会は、安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給をすることにより、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。給食物資の安全面では、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で学校に提供しています。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。
行動計画	引き続き、物資選定委員会を開催することにより、安全で安心な給食物資の供給を目指します。併せて、「学校給食用物資規格基準書」についても、安全性を担保する効果的な基準書となるよう、随時見直しを行っていきます。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入については、事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図ることで、給食物資をより廉価で安定的に供給していきます。
具体的な取組内容	市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うため、給食会で定めた「学校給食用物資規格基準書」により、物資の質と安全性を確保しながら給食物資の購入を行っていきます。物資選定委員会等で決定された物資は資料等を通して速やかに学校へ情報提供し、納品時に確認するよう周知を図っていきます。さらに、納品物資の抜き打ち検査を外部事業者への業務委託により実施し、納品される物資が物資選定委員会で業者が提出した見本通りとなっているか確認します。また、令和3年度は、「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」の切り替え年度ではありませんが、引き続き登録事業者募集を行い、新規登録事業者が増加するよう取り組んでいきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 給食物資については、「学校給食用物資規格基準書」において食材の詳細な安全基準を設け、その基準に則した物資を提供しました。また、毎月開催する物資選定委員会では、基準に合格した物資を学校給食用物資納入業者がサンプル提出し、選定委員会において該当月に使用する物資を選定し、学校に提供しました。</p> <p>【指標2関連】 市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うため、公募期間外についても、随時事業者からの問合せ等を受け付けました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	給食停止等の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値		0	0	0	0	
2	学校給食用物資納入業者登録数	目標値	28	30	30	31	31	社
	説明 学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	実績値		29	29	28		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度においては、給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させることなく、安全で安心な給食物資を提供することができました。学校給食用物資納入業者については、公募期間外についても随時事業者からの問合せ等を受け付けましたが、登録申請には至りませんでした。また、令和元年度までは登録申請していたものの近年は入札参加実績がなかった事業者1社が、令和2・3年度においては登録申請を行わなかったため、登録業者数は1社減の28社となりました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	52,266	52,817	52,817	52,817	52,817	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		56,597	68,520	55,356		
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

実績値が目標値を上回った主な要因として、目標値設定時(平成29年度)までは川崎市健康安全研究所に依頼していた衛生検査について、平成30年度からは一般検査機関に検査を依頼したことで、新たな検査項目が追加できるようになったことや、中学校給食の実施により検査食品数が増加したことで、目標設定の際に想定した衛生検査費用を上回っている(目標値:2,629,000円→R2実績:4,652,230円)ことが挙げられますが、その他の事業経費については、極力無駄な支出を減らし、平成30年度及び令和元年度よりも経費を削減することができました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	給食物資に関する苦情件数の削減
計画(Plan)	
指標	物資に関する苦情への対応数
現状	学校や学校給食センターからの物資についての苦情は、異物が混入していたケースや髪の毛が入っていたケース、野菜や果物の状態が悪いもの等様々あります。状況を確認し、給食提供前に速やかに交換、代替品等に対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
行動計画	食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を行います。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
具体的な取組内容	物資を検品する際、異物や髪の毛等が混入しているもの、傷があるもの等を発見した場合には、給食実施に支障が出ないよう速やかに納品業者に対し交換等の措置をとるよう指示し、その発生原因の解明と改善策を提出させます。また、給食提供に支障が出るような異物混入などのクレーム案件が出ないよう、業者等への指導により事前の防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市担当者、学校等の関係者と、連絡、連携を密にします。仮に、同一案件を繰り返す事業者が出た場合は、給食会、健康給食推進室の職員が原因解明と再発防止のため、当該事業者のヒアリングや工場等の立ち入り検査を実施します。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>給食物資の製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、学校給食用物資納入業者を通してメーカーに、製造過程が原因で発生するクレームが繰り返されないよう、過去の事例を基に、再発防止のための事前の注意喚起や指導を行いました。また、指摘のあった物資の納入業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めました。令和2年度は、給食会、健康給食推進室の職員が工場への立ち入り検査をした事例はありませんでした。なお、神奈川県学校給食会を通じて調達している物資で交換依頼があったものについては、県給食会と連携し当該業者への改善指導を行うよう要請しました。</p>
-----------------------	--

評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	物資に関する苦情への対応数	目標値	459	500	490	480	470	件
	説明 苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等で対応をした実数	実績値		495	444	478		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>日々、全小学校(114校)、中学校自校調理校(4校)、各給食センター(3箇所)に合計約11万食分の給食物資を配送しており、年間で扱う物資の総数が非常に多いため、前年と比較すると34件の増加となってしまいましたが、給食物資の製造過程から学校納入までの安全性が確保されるよう、学校給食用物資納入業者を通してメーカーへの事前の注意喚起や指導を行ったことで、納入業者の給食物資に対する安全性の意識向上が一定程度図られ、物資に関する苦情を目標値内に抑えることができました。</p>								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 交換を要するような事案を招く物資について、物資納入業者への事前の周知ができており、苦情件数を目標値より減らすことができたため。ただし、前年度と比較すると苦情対応数は増加してしまっており、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を引き続き徹底していく必要があると考え、達成状況をBとしました。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)	
事業名	給食物資の規格衛生検査の実施
計画(Plan)	
指標	食中毒発生件数
現状	給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、川崎市健康安全研究所に依頼しています。平成29年度は、検査食品数29品目を対象に、細菌検査等を266件実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。
行動計画	引き続き、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めます。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、検査食品数59品目を対象に、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評価(Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	食中毒発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0	0	0		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
令和2年度においては、食材の微生物検査、理化学検査等必要な衛生検査を実施し、給食物資が原因となる食中毒事故の発生を防止できました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 給食物資における衛生検査の適切な実施により、給食物資が原因となる食中毒の事故の発生を防止できたため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等、必要な衛生検査を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組④(令和2(2020)年度)	
事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進
計画(Plan)	
指標	食育講座の参加人数
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。また、各種団体と協力し開催する講座において、児童生徒の参加者数を増やす取り組みを進めます。
具体的な取組内容	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、市立学校での外部講師を招いて実施予定だった「ぎょしょく教育出前講座」は開催できませんが、給食会職員による「給食に使用する県内産食材について」をテーマとした出前講座を、市と連携して実施できるよう検討します。また、川崎市小学校給食教育研究協議会において、給食担当教諭や栄養教諭等を対象とした講演会等を開催します。さらに、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた学校給食用物資納入業者の協力による小学校対象のぎょしょく教育出前講座は実施できませんでした。その代替として、給食会職員による「給食に使用する県内産食材について」をテーマとした校内放送による出前講座を実施しました。今回は、当日のメニューに提供された三崎まぐろについての講座で、戸手小学校と宮前小学校で行いました。</p> <p>【その他】</p> <p>学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。</p> <p>※川崎市小学校給食教育研究協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。</p>

評価(Check)								
本市施策推進に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	食育講座の参加人数	目標値		90	90	100	100	人
	説明 出前食育講座等の参加人数	実績値	80	182	304	—		
指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた学校給食用物資納入業者の協力による小学校対象のぎょしょく教育出前講座は実施できませんでした。 ※コロナ禍で、教室等で対面により話ができない状況下で、子供たちの食育につながる取組として、「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」を活用して三崎まぐろを提供する際に、給食会職員が市内小学校2校を訪問し、給食時間中の校内放送で、全校児童計1,512名に対し、当日提供した食材をテーマに、食育を実施しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D 令和2年度は、例年評価の対象としていた「ぎょしょく教育出前講座」が、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となり、指標としている「出前食育講座等の参加人数」で達成状況を評価をすることはできなかったが、コロナ禍での工夫として、校内放送を用いて食育講座を実施したこと、農林水産物の「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」により提供された三崎まぐろについて、児童に給食を食べながら説明を聞いてもらったことで、現在のコロナ禍の社会状況と絡めて児童への食育が行えたことは、一定効果があったものと考えます。

改善(Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的な内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 市立学校の児童生徒を対象とする食育講座については、令和3年度も「ぎょしょく教育出前講座」が実施できないことも想定し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、実施する内容等の検討を進める他、令和3年度は「アンケートによる受講者の理解度」を補足指標に加え、指標の目標値と併せて達成状況を測ることといたします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	給食費徴収業務の健全化
計 画 (Plan)	
指標	給食費の収納率
現状	平成29年度の学校給食費収納率は99.9%であり、適切な徴収執行をしています。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めています。さらに、平成28年度から「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。
行動計画	経営健全化や給食費負担の公平性の観点等から、引き続き給食費徴収を適切に執行し、収納率のさらなる向上を目指します。また、未納金回収、債権放棄についても、回収計画や規定等に基づいて、引き続き実施していきます。
具体的な取組内容	給食会作成の「給食会計事務の手引き」等を活用し、給食費送金方法と送金期限の徹底を学校に周知することに併せ、未納を起こさせない取り組みを学校等の関係者に助言することで、当該年度の未納を減少させるように努めます。特に、昨年度未納者や未納金額が多かった学校については、理事長、担当者が出向き、徴収方法や送金等について指導、助言していきます。また、過年度の未納金については、学校と連携を図りながら回収に努めていきます。所在不明等により、徴収が不可能となった債権については、最終的に規程に基づく債権放棄等により、適正な債権管理をしていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>給食費徴収については、適切な業務執行ができました。また、過年度未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進め、中学校給食が始まる前は年間約30億円、中学校給食実施後は年間約50億円となる給食費徴収額のうち、令和2年度においては過年度未納金のうち、合計6,295,355円を回収しました。できる限りの徴収努力を行う中で、所在不明などにより回収の見込みがない未納金、延べ82人合計2,312,240円については、最終的に「公益財団法人川崎市学校給食会債権放棄規程」に基づき、やむを得ず債権放棄を行いました。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
現 1	給食費の収納率	目標値	/	99.94	99.94	99.95	99.95	%
	説明 給食費収納予定額に対する実収納額の率 ※個別設定値:94.94(現状値の95%)	実績値	99.94	99.82	99.84	99.87	/	
新 1	給食費過年度未納金の収納率 (過年度分を含めた給食費の収納率)	目標値	/	/	/	/	33.00 (99.99)	%
	説明 給食費過年度未納金額に対する実収納額の率 (過年度分を含めた給食費の収納率)	実績値	15.33 (99.96)	25.84 (99.96)	37.77 (99.96)	39.72 (99.97)	/	
現指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

平成29年12月から市立中学校全校で完全給食を実施したことで、収納率の分母となる給食費の総額が、平成30年度以降に大幅に増額したことによる影響もあり、収納率は平成30年度、令和元年度に続き、令和2年度も目標値を下回る結果となりましたが、学校から当会への学校給食費の送金について、年度末に改めて学校への通知をするなどの措置を行い、学校からの送金遅れが無いように対応したことで、令和2年度の給食費徴収額の収納率は平成30年度及び令和元年度に比べて収納率の改善を図ることができました。また、過年度未納金については、回収困難なものもある中、学校等と連携を図りながら適切に徴収業務を行ったことで、6,295,355円を回収し、過年度分を含めた給食費総額の収納率は令和3年3月31日現在で99.97%となりました。

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 2em; color: #4caf50;">➔</div> 本市による評価	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 給食費の徴収は、公平性や安定的に物資を供給するという観点からも、限りなく100%に近い収納率を維持しなければならない中で、令和2年度においても目標を達成することはできなかった。しかし、中学校完全給食の実施により、平成30年度以降の給食費徴収額が大幅に増加している中で、年度末の学校の送金遅れを減らす取組や学校と連携して過年度未納金を適切に回収したことにより、収納率の改善が図られたことは一定の成果があったと考える。

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	II I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	令和3年度からの学校給食費の公会計化により、令和3年度以降の学校給食費の徴収については、市の事業となりました。学校給食会においては、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を引き続き行うこととなるため、令和3年度の本指標について、次のとおり修正します。 既に学校給食費はこれまでの徴収総額の99.97%以上を収納しており、引き続き学校給食会が担う、令和2年度以前の学校給食費に係る未納金は、残る0.03%未満の金額となっています。その中には回収が困難なものも多々ありますが、公平性・公正性の観点からも、可能な限り回収に努める必要があることから、指標を「給食費過年度未納金の収納率」に変更し、令和3年度までに過年度分を含めた給食費の収納率を99.99%に設定し、令和2年度の収納状況を鑑みて、目標値を33.00%とします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間50億円程度の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。学校給食費の入金や業者の支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制、代表理事と業務執行理事の承認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行ってまいります。
具体的な取組内容	財政に係る業務については、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を実施することで、引き続き法令を遵守してまいります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業の推進にあたっては、複数人によるチェック体制、代表理事と業務執行理事による事業確認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行いました。また、法人内での人材教育等を通して、コンプライアンスを職員等に徹底させました。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明	実績値	0	0	0	0		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案の発生もなく、適切に業務を執行できました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 業務や会計処理に他者の目を入れることにより、透明性のあるより適切な事業執行に努め、コンプライアンスに反する事案の発生もなかったため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 透明性のあるより適切な事業執行のため、チェック機能は、複数人で実施することで引き続き強化していきます。併せて法人内での人材教育等を実施し、コンプライアンスを徹底してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	職員の資質向上に向けた取り組み
計画(Plan)	
指標	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催
現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人、神奈川県総務局が開催する研修会に年3回、各回1人を参加させています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続きを理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。
具体的な取組内容	全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>令和2年度は、全国公益法人協会で行われている研修会に年間12回、職員を参加させました。また、令和元年度から神奈川県主催の研修会が開催されなくなったため、内部研修を2回から4回に増やしました。研修内容として、クレーム予防や情報セキュリティ対策、民法改正や個人情報保護法改正が法人に与える影響に関する研修を行いました。また、物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報を取りまとめた資料を年間32号作成し、職員に配布しました。</p>

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	目標値		17	17	20	20	回
	説明 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	15	17	17	17		
指標1に対する達成度		b		<p>a. 実績値が目標値以上</p> <p>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満</p> <p>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満</p> <p>d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>				
<p>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</p> <p>外部で主催された研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図りました。また、研修内容等を内部研修資料として活用することにより、法人内部での人材育成についても推進できましたが、令和元年度から神奈川県総務局が開催する研修会が開催されなくなったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の機会も限られていたことから、目標には届かず昨年並みの回数となりました。</p>								

	<p>達成状況</p>	区分	区分選択の理由
		<p>A. 目標を達成した</p> <p>B. ほぼ目標を達成した</p> <p>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</p> <p>D. 現状を下回るものが多くあった</p> <p>E. 現状を大幅に下回った</p>	<p>C</p> <p>目標には届かず昨年並みの回数となったが、外部で主催された研修に参加したり、内部研修を従来の回数から増やしたりするなどして、法人職員として必要な知識を習得や、資質の向上を図ることができたため。</p>

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
<p>I. 現状のまま取組を継続</p> <p>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>III. 状況の変化により取組を中止</p>	<p>II</p>	<p>引き続き、外部で主催される研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図っていきます。また、法人内部での研修については、当該法人職員が行う日常の事務処理能力の向上につながる基礎的な研修を追加で実施することで、実施回数の増加と併せて、人材育成についても推進していきます。</p>

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	5,219,816	4,983,633	5,056,041	
	経常費用	4,958,623	4,989,813	5,159,353	
	当期経常増減額	261,193	△ 6,180	△ 103,312	
	当期一般正味財産増減額	261,193	△ 6,180	△ 103,312	
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	375,670	369,490	266,178	
貸借対照表	総資産	664,683	518,432	604,244	
	流動資産	570,224	424,204	598,032	
	固定資産	94,459	94,229	6,212	
	総負債	289,013	148,943	338,066	
	流動負債	284,684	145,691	335,880	
	固定負債	4,329	3,252	2,185	
	正味財産	375,670	369,490	266,178	
	一般正味財産	374,670	368,490	265,178	
	指定正味財産	1,000	1,000	1,000	

エラーチェック	OK	OK	OK	OK
----------------	----	----	----	----

本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		66,736	79,266	65,416	
委託料		191	184		
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		1,000	1,000	1,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	

財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		200.3%	291.2%	178.0%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		56.5%	71.3%	44.1%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		69.5%	-1.7%	-38.8%	
総資産回転率(経常収益/総資産)		785.3%	961.3%	836.8%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)		1.3%	1.6%	0.0%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>当会は、川崎市が決定した学校給食献立に従い、規格基準に基づいた物資を調達しています。1日約11万食の物資を一括購入することにより、品質の良い食材を廉価で購入でき、調理する学校や学校給食センターへの確実な配送により、安心・安全な学校給食の一端を担っています。調達方法も学校給食物資納入指定業者による入札や物資選定委員会等により決定し、競争性や公平性を保っています。</p> <p>なお、当期経常増減額の赤字については、野菜や食肉などの生鮮食品の価格高騰により、物資調達に係る費用が予納徴収金を上回ったことによるものです。</p> <p>未納金については、学校等と連携し、回収を進めるとともに、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき債権放棄を行っています。</p>	<p>令和3年度から学校給食費の公会計化が開始され、当会は市から委託を受け業務を執行することになりますが、引き続き当会の設置目的に従い、給食物資の一括購入により、品質が良く廉価な食材購入を実施していきます。調達にあたっては、学校給食物資納入指定業者を登録し、入札や物資選定委員会を実施し、引き続き競争性、公平性を保った方法としていきます。</p> <p>令和2年度以前の未納給食費については、所在不明などにより回収の見込みがない未納金については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき、最終的にはやむを得ず債権放棄を行うこととなりますが、学校と連携を図りながら、未納金を回収するための取組を着実に実施し、適正な債権管理を行います。</p>	<p>令和2年度は、野菜等の価格が想定と比較して高値で推移したことにより、物資調達に係る費用が予納徴収金を上回ってしまいましたが、その他の事業経費は極力無駄な支出を減らし、市が支出する補助金については、適正なものとなっています。令和3年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食物資の調達に関する業務は、本市が委託して実施することとなりますが、今後も市担当者や連携を図り、適正な執行に努めていただきたいと思います。</p> <p>令和2年度以前の未納給食費については、所在不明などにより回収の見込みがない未納金については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき、最終的にはやむを得ず債権放棄を行うこととなりますが、公平性・公正性の観点からも、学校等と連携し、確実な回収に努めていただきたいと思います。</p>

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	7	0	1
職員	4	0	0	7	0	2

【備考】
 ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
 ・理由
 ・今後の方向性